分光光度計 仕様書

1	物件名称	分光光度計
2	品質・形状・寸法 又は型式	日本分光(株)「分光光度計:V-750」、(株)島津製作所「分光光度計:UV-2600」または同等品(別紙の特記仕様書の仕様を満たすもの)とする。 指定した物品の同等品を納品しようとするときは、質問書送付マニュアルに沿って、下記の項目を明示した質問書を作成し、質問書締切日時までに電子入札システムで送付して承認を得ること。承認されない場合は、指定物品以外での納品はできない。 * 当該物品の製造(販売)元及び品番 * 当該物品の力タログ等の写し(仕様が明示された箇所のみ)
3	グリーン物品 の指定	指定しない
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	分光光度計 1式
5	納入期限	令和元年12月27日まで
6	納入場所	海老名市中河内1767番地 有馬浄水場本館2階機器分析室
7	特記事項	・特記仕様書を参照のこと。 ・機器について、保証期間が1年以上あること。 ・納入場所までの輸送費、据付調整費、取扱説明等、本案件の物件が正常に使用可能な状態となるまでの一切の費用を含むこと。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市上下水道局技術部浄水課有馬水質係 担当者 酒井和徳 電話046-238-1900 FAX046-238-1927

指示事項	
グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。

分光光度計 特記仕様書

1. 数量

分光光度計 1式

2. 構成

- 分光光度計
- ・バキュームシッパー

3. 必要とする仕様

【分光光度計本体】

- ・モノクロメーターは、シングルモノクロメーターであること。
- ・ビーム方式は、ダブルビーム方式であること。
- ・波長範囲は、190nm~900nm の範囲で測定ができること。
- ・波長正確さは、 ± 0.2 nm(656.1nm)以下であること。
- ・迷光は、0.005%以下(340、370nm、NaNO₂)
- ・波長繰り返し精度は、 ± 0.05 nm 以下であること。
- ・スペクトルバンド幅は、通常の測定モードで $0.1\sim5$ nm 以上の範囲で 6 段階以上の選択が可能であること。
- ・測光正確さは、 ± 0.002 Abs (0~0.5Abs)、 ± 0.003 Abs (0.5~1.0Abs) 以下であること。
- ・測光繰り返し精度は、±0.001Abs (0~1.0Abs) 以下であること。
- ・ベースライン平坦度は、 $\pm 0.0003 \text{Abs}$ (200~850nm) 以下であること。
- ・ベースライン安定度は、 ± 0.0003 Abs/hour以下であること。
- ・検出器は、光電子倍増管であること。

【バキュームシッパー】

- ・バキュームによる試料吸引が可能であること。
- ・光路長は 10mm であること。
- ・配管は耐薬品性のテフロン製等であること。
- ・有機溶剤の試料測定が可能であること。
- ・試料を廃棄物として回収できるものであること。
- バキュームシッパーは本体と同一メーカー品であること。

[PC]

- ・分光光度計制御ソフトウェアを具備していること。
- ・分光光度計制御ソフトウェアは、定量測定用プログラム及びバリデーションプログラム を有していること。
- ・分析結果を Excel に読み込む機能を有していること。
- ・分光光度計制御ソフトウェアは、日本語対応していること。
- ・メモリ容量 4 GB HDD 500GB 以上であること。
- ・USBメモリによりデータを取り出せること。
- ・OS: (米) Microsoft 社製 Windows 8以上。
- ·Word で報告書作成が可能であること。
- ・マウス及びカラープリンターを付属させること。

【設置条件】

・分光光度計本体は、幅1,000mm、奥行き700mmを超えないこと。

4. 納入場所

横須賀市上下水道局有馬浄水場本館2階機器分析室(海老名市中河内1767)

5. 納入期限

令和元年 12 月 27 日まで

6. その他

- ・搬入設置は受注者が行い、有馬浄水場本館にはエレベーターがないことを考慮すること。
- ・設置時に、機器の十分な取り扱い説明を職員へ行うこと。
- ・説明用資料として、2部以上の資料を用意すること。
- ・分光光度計1式について、1年間以上の無料保証をすること。
- ・機器に障害が発生した場合に、3営業日以内に対応できるカスタマーサポートセンター等を有すること。